## 厚生労働大臣

## 教育訓練給付金制度

修了認定されると雇用保険被保険者期間が3年以上の方は、訓練費(評価対象額)の20%が戻ります。(上限10万円) 給付制度初回利用者に限り、支給要件1年以上で受給可能

コース	受講車種						所持免許	<b>- 数</b> 羽	評価対象額	期間
	大型一種	大型二種	中型	大型特殊	けん引	フォークリフト	別行允計	<b>教白</b> 秘蝕	計圖刈多領	炒门印
С	0			0		0	中型8t限定MT	378,225	349,331	3ヶ月
E		0					大型	329,890	319,330	3ヶ月
F	0						中型8t限定MT	278,510	257,400	3ヶ月
G				0	0		普通車以上	205,700	189,640	1ヶ月
Н	0						準中型5t限定MT	331,420	310,310	2ヶ月
I		0					中型8t限定MT	446,700	423,390	2ヶ月
J			0				準中型5t限定MT	165,650	146,740	1ヶ月

※平成19年6月2日から平成29年3月10日までに普通車を取得された方は、準中型(5t限定)免許です。

## 〇受給資格

- ●雇用保険の被保険者であった期間が通算3年以上あり、資格喪失後1年以内。
- ●雇用保険の被保険者であった期間が1年以上あり、資格喪失後1年以内。 (初回の方に限る)



訓練費(評価対象金額)の 20%が戻ります。

## 〇教育訓練給付金

●修了認定されると被保険者期間が3年以上の方は訓練費の20%が戻ります。(上限額10万円) (給付制度初回利用者に限り、支給要件期間1年以上で受給が可能)

- ○教育訓練給付制度の流れ
- ①ハローワークにて教育訓練給付金支給要件回答書をもらいます。
- ②入校希望の前営業日までに、当校に電話でご連絡ください。
- ③回答書と料金を持参して来校してください。 (当校にて受給資格の確認を行います。)
- ④入校手続き
  - ・料金のお支払い:現金又クレジットで一括でお支払いいただきます。 (クレジットの利用は、本人名義のみ利用可)
- ⑤領収書又はクレジット契約証明書を発行します。
- ⑥教習開始
- ⑦全教習修了後、教育訓練修了証を発行いたします。
- ⑧1か月以内に、本人の住居地を管轄するハローワークへ受給申請を行ってください。

仙台市・名取市・岩沼市・亘理郡の住所 ハローワーク仙台 022-229-8811

塩釜市・多賀城市・大郷町・宮城郡の住所 ハローワーク塩釜 022-362-3361